

担い手等との意見交換概要（平成 29 年度）

1 実施状況

- 平成 29 年 4 月 26 日、6 月 14 日、11 月 20 日
- 平成 30 年 2 月 1 日、3 月 12 日

2 担い手等の主な意見等

- 手続きが煩雑すぎるのもっと簡素化してほしい。
→手続きの簡素化については国へ要望している。
- 借り入れている農地の所有者もわかる一覧表がほしい。
→担い手ごとの一覧を作成し平成 29 年度から賃借料の請求時に一緒に送付することにした。
- 10 年の貸借期間は長すぎるので短くしてほしい。
→担い手の安定的な経営のために 10 年を設定しているのでご理解いただきたい。
- 中間管理事業は担い手へのメリットがない。
- 変更等の手続きを簡単にしてほしい。
→今後検討する。
- 果樹産地の維持発展のため機構事業をうまく活用したい。
→果樹産地協議会と連携を図り、活用を推進したい。
- 差押や仮登記のついている農地も取り扱ってほしい。
→10 年という長期の貸借なので、安心して貸付できるためであることをご理解いただきたい。
- 賃借料の支払いが機構だけになったので事務も管理も楽になった。